

## 次期 長野県食と農業農村振興計画の検討にあたって

## 第2期長野県食と農業農村振興計画 (H25~H29)

本県の豊かな自然環境の享受と活用、本来あるべき食の姿の実現、消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた様々な課題の克服と新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村をめざす。

基本方向1

夢に挑戦する農業

## 1 夢ある農業を実践する経営体の育成

- (1)高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成
- (2)地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- (3)新規就農者の育成
- (4)企業の農業参入等の促進

## 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- (1)消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- (2)自然の力を活かした環境農業の推進
- (3)農畜産物の安全性確保
- (4)信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

## 3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- (1)信州農畜産物のブランドの確立
- (2)マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- (3)6次産業化の推進

[農業生産構造の目標等]

## 4 農村コミュニティの維持・構築

- (1)中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化
- (2)都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

## 5 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- (1)地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- (2)食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

## 6 美しい農村の維持・活用

- (1)農山村の多面的機能の維持と環境保全
- (2)農村資源の利活用の推進
- (3)安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

重点的に取り組む事項 ・ 地域別の発展方向

食・消費者

基本方向2

皆が暮らしたい農村

## 国・県の計画策定の動き

## 【国の動き】

## 食料・農業・農村基本計画 (H27.4月)

農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」  
多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」  
食料自給力指標を設定

} 両輪で  
推進

## [主な施策]

輸出拡大、6次産業化の促進、経営所得安定対策、農地中間管理機構、米政策改革、多面的機能支払制度等の推進、集落機能の維持、農協・農業委員会改革

## 農林水産業・地域の活力創造プラン (H25.12月)

輸出促進、地産地消・食育の推進、6次産業化の推進、農地中間管理機構の活用、日本型直接支払制度の創設、農山漁村の活性化

## H26.6月改訂

規制改革会議・産業競争力会議の検討を踏まえ改訂  
農協・農業委員会等の改革等

## H28.11月改訂

## 農業競争力強化プログラムを添付

生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革、生乳流通改革など13項目

## 農林水産業の輸出力強化戦略 (H28.5月策定) を添付

輸出額1兆円達成の前倒し

## 農林水産物輸出インフラ整備プログラムを添付

ハード面・ソフト面のインフラ整備

## 【県の動き】

## しあわせ信州創造プラン (総合5か年計画) (H25.3月)

## 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略 (H27.10月)

農業の「稼ぐ力」を伸ばす(農業の競争力強化)  
自立的な経済構造の構築(“地産地産”の推進)

## TPP協定に係る農林業分野対応方針 (H28.2月)

## 長野県科学技術振興指針 (H28.3月)

農産物の安定生産と生産コストの削減による農業所得の向上  
国内外で認められる信州産農畜産物のブランド化の実現  
美しい景観や豊かな農村環境が維持・創造される農業・農村の実現

## グローバルNAGANO戦略プラン (H28.10月)

農産物の輸出  
知的財産の活用と技術交流

## 次期総合5か年計画の策定 (H30.2月公表予定)

## 次期計画の新たな視点

- 「産業政策＝生産者」と「地域政策＝生活者(住民)」を両輪で進めることは今後も必要ではないか。
- 安全・安心や地域内経済循環など「食や消費、流通＝消費者」からの視点も重要ではないか。
- 人材育成に関して、本県農業を中心的に担う人材育成と、地域を支える人材の育成・確保の両視点で検討してはどうか。
- 中山間地域振興や地産地消など重点課題はプロジェクト的に取り組んではどうか。
- 第2期振興計画における施策の展開に対して、「終了する、継続する、強化する、新規に立ち上げる」の区分で検討してはどうか。
- 米政策、収入保険制度、農協改革など国の新たな動きへの対応が必要ではないか。
- 国内市場の減少や国際化への対応が必要ではないか。
- 人口減少社会での農村における暮らし支援の取組が必要ではないか。
- 上記を踏まえた新たな達成指標を検討してはどうか。

将来のめざすべき姿と、実現に必要な施策の方向性

## 【審議会委員の皆様からの主な意見】

- ・真の経営者を育成していく必要
- ・農繁期の労働力の確保対策
- ・技術力が優れた生産者の「匠の技術」の継承
- ・農業経営をサポートし、地域をリードする指導者の育成
- ・グローバル社会に通用する農業経営の展開
- ・農業の働き方改革
- ・企業と連携した新時代農業の展開
- ・新技術・新品種などの戦略的な活用
- ・観光と連携した農業の推進
- ・ターゲットを絞った戦略的な海外輸出
- ・農業の発展につながる基盤整備の推進
- ・子育て支援など女性農業者の活躍支援
- ・次世代へつなぐ農業体験の推進
- ・「食」の視点からの農産物活用

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| <b>第1章 計画策定の基本的考え方</b>           |    |
| 1 計画策定の趣旨                        | 2  |
| 2 計画の性格と役割                       | 2  |
| 3 計画の期間                          | 2  |
| 4 計画の進行管理                        | 2  |
| 5 県民の参画と協働による計画の推進               | 3  |
| <b>第2章 食と農業・農村をめぐる情勢</b>         |    |
| 1 食と農業・農村の現状と課題                  | 6  |
| 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化            | 8  |
| <b>第3章 食と農業・農村のめざす将来像</b>        |    |
| 1 めざす姿                           | 12 |
| <b>第4章 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向</b> |    |
| 1 基本目標                           | 14 |
| 2 施策の基本方向                        | 14 |
| 3 施策体系                           | 15 |
| 4 施策の展開                          | 16 |
| <b>第1節 夢に挑戦する農業</b>              |    |
| (1) 夢ある農業を实践する経営体の育成             | 16 |
| ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成         | 18 |
| イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成           | 21 |
| ウ 新規就農者の育成                       | 23 |
| エ 企業の農業参入等の促進                    | 25 |
| (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産           | 27 |
| ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興      | 29 |
| ①土地利用型作物                         | 29 |
| ②園芸作物・水産                         | 31 |
| ③畜産                              | 41 |
| イ 自然の力を活かした環境農業の推進               | 45 |
| ウ 農畜産物の安全性確保                     | 48 |
| エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術           | 51 |
| (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出           | 58 |
| ア 信州農畜産物のブランドの確立                 | 60 |
| イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進  | 62 |
| ウ 6次産業化の推進                       | 64 |
| 農業生産構造の目標等                       | 67 |

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| <b>第2節 皆が暮らしたい農村</b>          |     |
| (1) 農村コミュニティの維持・構築            | 83  |
| ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化    | 85  |
| イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化      | 87  |
| (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進        | 89  |
| ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感        | 90  |
| イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿        | 92  |
| (3) 美しい農村の維持・活用               | 94  |
| ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全           | 96  |
| イ 農村資源の利活用の推進                 | 98  |
| ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災         | 100 |
| <b>第5章 重点的に取り組む事項</b>         |     |
| 1 農業で夢をかなえるプロジェクト             | 104 |
| 2 環境にやさしい農業推進プロジェクト           | 106 |
| 3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト       | 109 |
| 4 「おいしい信州ふーど(風土)」認知度向上プロジェクト  | 114 |
| 5 ふるさと農村元気プロジェクト              | 116 |
| 6 小水力発電導入促進プロジェクト             | 118 |
| <b>第6章 地域別の発展方向</b>           |     |
| 1 佐久地域                        | 122 |
| 2 上小地域                        | 126 |
| 3 諏訪地域                        | 130 |
| 4 上伊那地域                       | 134 |
| 5 飯伊地域                        | 138 |
| 6 木曾地域                        | 142 |
| 7 松本地域                        | 146 |
| 8 大北地域                        | 150 |
| 9 長野地域                        | 154 |
| 10 北信地域                       | 158 |
| <b>第7章 関係資料</b>               |     |
| 1 第2期長野県食と農業農村振興計画の策定経過       | 164 |
| 2 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿    | 165 |
| 3 長野県食と農業農村振興の県民条例            | 167 |
| 4 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程 | 171 |
| 【用語解説】                        | 172 |

## 1 基本目標

### 夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

豊かな自然環境の享受と活用、農と食及び農業者と消費者の結びつきの深化を基盤に位置付け、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向け、これからの本県の食と農業・農村の振興に当たっての基本目標を「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」に設定します。

## 2 施策の基本方向

基本目標の実現のため、今後の5年間においては、農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、産業としての農業の振興と暮らしの場としての農村の創造に向け、次の2つの基本方向により施策を総合的に展開します。

### (1) 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業者・組織経営体のステップアップへの取組を進めます。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、消費者等が望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得を確保できる取組を進めます。
- 戦略的なマーケティングにより、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大、産業界間のアプローチ及び他産業との連携など産業基盤の強化と信州産農畜産物等の価値向上を進めます。

### (2) 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わり農村コミュニティの活動が強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な地域資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を超えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間の創出を進めます。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用等と、食の大切さや健康に対する理解醸成や伝統食の継承等を通じた食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成を進めます。
- 美しい農村を維持するため、地域の共同活動、自然エネルギーの生産・利用及び県民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

## 3 施策体系

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

食・消費者

### I 夢に挑戦する農業

#### 1 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- ウ 新規就農者の育成
- エ 企業の農業参入等の促進

#### 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

#### 3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物のブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進

農業生産構造の目標等

### II 皆が暮らしたい農村

#### 1 農村コミュニティの維持・構築

- ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化
- イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

#### 2 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

#### 3 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- イ 農村資源の利活用の推進
- ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

# 目次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 計画策定の趣旨          | 2 |
| 2 計画の性格            | 2 |
| 3 計画の期間            | 2 |
| 4 計画の進行管理          | 3 |
| 5 県民の参画と協働による計画の推進 | 3 |

## 第2章 食と農業・農村をめぐる情勢

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1 食と農業・農村の現状と課題       | 6 |
| 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化 | 9 |

## 第3章 食と農業・農村の目指す将来像

|                  |    |
|------------------|----|
| 1 基本目標           | 12 |
| 2 施策体系           | 13 |
| 3 食と農業・農村の経済努力指標 | 14 |

## 第4章 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

### 第1節 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 次代の農業を担う担い手の確保・育成            | 16 |
| 2 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成 | 20 |
| 3 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり    | 23 |

### 第2節 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 需要に的確に対応した水田農業の推進            | 26 |
| 2 競争力の高い園芸産地づくり                | 28 |
| 3 安全でこだわりのある畜産物づくり             | 35 |
| 4 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進 | 39 |
| 5 農業を支える技術開発と効率的な普及            | 42 |

### 第3節 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 食育と地産地消の推進       | 47 |
| 2 魅力ある農業・農村ビジネスの創造 | 50 |
| 3 食の安全・安心確保の推進     | 53 |

### 第4節 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業 | 56 |
| 2 農業・農村の多面的機能の維持・発揮     | 59 |
| 3 農とふれ合う都市農村交流          | 62 |

### 第5節 働きやすく住み良い農業・農村

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 農産物の安定生産に向けた基盤づくり | 65 |
| 2 住み良い農村づくり         | 68 |
| 3 災害に強い農村づくり        | 71 |

## 第5章 重点戦略

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略 | 76 |
| 2 競争力の高い園芸産地再構築戦略      | 78 |
| 3 食と農業農村ビジネス・販売戦略      | 80 |
| 4 環境にやさしい農業・農村づくり戦略    | 82 |
| 5 元気な中山間地域づくり戦略        | 84 |

## 第6章 地域別の発展方向

|         |     |
|---------|-----|
| 1 佐久地域  | 88  |
| 2 上小地域  | 92  |
| 3 諏訪地域  | 96  |
| 4 上伊那地域 | 100 |
| 5 飯伊地域  | 104 |
| 6 木曾地域  | 108 |
| 7 松本地域  | 112 |
| 8 大北地域  | 116 |
| 9 長野地域  | 120 |
| 10 北信地域 | 124 |

## 第7章 関係資料

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1 農業生産の現状分析                | 130 |
| 2 農業・農村の見通し                | 132 |
| 3 農産物生産努力目標                | 133 |
| 4 農業経営指標                   | 134 |
| 5 長野県食と農業農村振興計画の策定経過       | 136 |
| 6 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿 | 137 |
| 7 長野県食と農業農村振興の県民条例         | 139 |
| 8 食と農業農村振興審議会における地区部会設置規程  | 143 |

## 基本目標 ～食と農が織りなす 元気な信州農業～

県民の生活にとって、「食」は、最も身近なものであり、生命と健康、心に生きる喜びを与えてくれるかけがえのないものです。

また、「農業」は、その大切な「食」を、安定的に、県民の食卓に提供し続ける悠久の産業です。

これまで、長野県の農業・農村は、良質な食料の安定供給のみならず、洪水の防止や水資源のかん養、緑豊かで美しい農村景観の形成、心をいやす休養や余暇活動、食の確かさを実感できる教育の場の提供、さらには、歴史と伝統に根ざした地域固有の食文化の継承など、県民の健全な暮らしを様々な形で支える大切な役割を果たしてきました。

「食料」と「環境」の時代と言われる21世紀においては、県民一人ひとりが「食」と「農業・農村」について役割や価値を認め、食の礎となっている美しい農村を県民共有の財産として次代に引き継ぐ責務があります。

このような視点に立って、これからの本県の食と農業・農村の振興に当たっての基本目標を「食と農が織りなす元気な信州農業」に設定します。

基本目標の実現のため、本県の高い食料供給力、先駆性に富んだ質の高い農業技術、整備された生産基盤、豊かで美しい農村環境や観光資源などの特性を活かしつつ、食と農の結びつきを深め、農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展し、活力ある農村づくりを進めるため、次の5つの基本方向により、施策を総合的に展開します。

### (1) 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

農業に魅力を感じる若者や女性農業者、高齢農業者が、魅力ある産業として、夢を持って生き生きと農業に取り組めるよう、農業経営に有効な情報提供や仲間づくりなどの支援を進めます。また、地域の農業者が力をあわせ、地域の農業を支えあう仕組みづくりの実現に向け、集落営農の育成などを進めます。

### (2) 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

県民の求める安全・安心で、新鮮な食材を供給し豊かな食生活を実現するとともに、長野県らしさを発揮した農産物生産を目指し、マーケットに即した生産・販売戦略への取り組みや、農業を支える技術の開発と普及により、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進めます。

### (3) 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

食と農の結びつきを通じ、県民の豊かな食生活の実現に向け、バランスのとれた健全な食生活の普及啓発や、食の安全・安心の確保、消費者と農業者の相互理解を深める地産地消や食育活動に取り組めます。

また、地域農業の活性化と農業経営の安定化に向け、農産加工や農家レストランなどアグリビジネスの取り組みを進め、食品・観光産業との連携強化などによる農業経営の多角化を支援します。

### (4) 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

環境に負荷をかけない農業や、農業の多面的機能の発揮、自然豊かな美しい農村景観の維持を目指し、県民の理解と主体的な参画を得ながら、環境にやさしい農業の実践や、地域の創意工夫による中山間地域対策、都市農村交流などを進めます。

### (5) 働きやすく住み良い農業・農村

働きやすい生産基盤と、安全で災害に強く、住み良い農村の実現に向け、持続的な農業生産と、農村地域の利便性や快適性の向上を図るため、農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に進めます。

## 施策体系

21世紀においても、農業は自立した、魅力ある産業としてさらに発展すべきです。そのためには、農業者と消費者が「食」と「農」の価値や役割を十分認識し、農業・農村の多面的な機能が十分に発揮できるような状況を、県民の協働作業により実現する必要があります。そして、実現される健全な「農村社会」を県民共有の財産として次代に確実に引き継ぐことを目指します。

食と農が織りなす 元気な信州農業

### I 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

- 次代の農業を担う担い手の確保・育成
- 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成
- 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

### II 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

- 需要に的確に対応した水田農業の推進
- 競争力の高い園芸産地づくり
- 安全でこだわりのある畜産物づくり
- 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進
- 農業を支える技術開発と効率的な普及

### III 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

- 食育と地産地消の推進
- 魅力ある農業・農村ビジネスの創造
- 食の安全・安心確保の推進

### IV 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

- 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業
- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
- 農とふれ合う都市農村交流

### V 働きやすく住み良い農業・農村

- 農産物の安定生産に向けた基盤づくり
- 住み良い農村づくり
- 災害に強い農村づくり